

平成27年10月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成27年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年10月1日(木)午後3時開議
- 2 場 所 南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第22号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第23号 平成27年度市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 6 その他
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第22号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第23号 平成27年度市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 その他 (1)平成27年度市川市児童生徒音楽会について
(2)平成27年度市川市こども作品展・新聞展について
(3)平成27年度合同学習発表会について
- 5 出席者 田中 庸惠
五十嵐 芙美子
内田 茂男
小林 正貫
平田 信江
平田 史郎
- 6 出席職員、職・氏名
教育次長 石田 有記
教育政策室長 永田 治
生涯学習部長 千葉 貴一
生涯学習部次長 秋本 悦生

学校教育部長	山元	幸惠
学校教育部次長	小松	秀夫
教育政策課長	牛尾	進一
教育総務課長	板垣	道佳
就学支援課長	木村	泰子
教育施設課長	戸佐	薫
青少年育成課長	小畔	春夫
社会教育課長	川野	修一
中央図書館長	大里	宗行

考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	井上	栄
学校安全安心対策担当室長	小倉	貴志
指導課長	山田	浩一
保健体育課長	永田	博彦
教育センター所長	北川	喜照

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
"	副主幹	宮内由美子	
"	副主幹	岡田	靖弘
"	主 任	大島	裕美

○ 教育長

ただいまから、平成27年10月定例教育委員会を開会いたします。議事日程に入ります前に、議事進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において五十嵐委員を指名いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、内田委員、平田史郎委員を指名いたします。それでは、議事の進行を五十嵐委員にお願いいたします。

○ 五十嵐委員

それでは、議案に入ります。あらかじめお諮りいたします。本日の議事のうち、議案第22号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定についてですが、市川市公文書公開条例第8条第1項第1号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

ご異議がないようですので、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。本件の審議については、本日の案件がすべて終了してから行います。続きまして、議案第23号 平成27年度市川市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育センター所長

議事日程1ページから3ページをご覧ください。市川市教育支援委員会において、第1号委員、耳鼻咽喉科医師 有本恭三委員より自己都合により辞任願が出されました。つきましては、有本委員を解嘱し、市川市教育支援委員会条例第4条第1項の規定に基づき、耳鼻咽喉科医師 佐多由紀委員を委嘱したいので委員会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第23号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1) 平成27年度市川市児童生徒音楽会について(2) 平成27年度市川市こども作品展・新聞展について(3) 平成27年度合同学習発表会について、一括して説明をお願いします。

○ 指導課長

4ページをお願いいたします。この事業は、「市川市立各小・中・特別支援学校の児童・生徒の音楽水準の維持・向上を図るとともに、発表会を通して保護者並びに市民にも広く音楽教育に対する理解を深める」ことを目的として、昭和21年3月より開始したもので、本年度で70回目の開催となっております。今年度の市内の児童生徒の参加は、4,762人を予定しており、例年、保護者をはじめ市民の方々に各日1,000人を超えてご来場をいただいている市内最大規模の音楽会となっております。発表内容は、授業で作ってきたクラス合唱・学年合唱や器楽演奏と、吹奏楽・管弦楽・合唱など部活動の発表でございます。本年度は、11月12日(木)、11月13日(金)の2日間、市川市文化会館大ホールにおいて、午前の部は9時20分から、午後の部は13時から開演いたします。また、招待演奏といたしまして、市川市文化振興財団の協力により、第26回市川新人演奏家コンクール優秀賞受賞者の小池真衣さんによるピアノ演奏を行います。今年も、多くの方々に、市川の子どもたちの作り上げた生の演奏を聴いていただきたく、お知らせいたします。続きまして、平成27年度市川市こども作品展・新聞展につきまして、お知らせいたします。5ページをお願いいたします。この事業は、「図工・美術、技術・家庭、書写、新聞、学校・園等の学習成果の発表の場とし、表現・鑑賞活動を通して、各教科指導等の充実と、豊かな心を持つ子どもの育成をめざす」ことを目的として、昭和25年より開始したもので、本年度で66回目の開催となっております。市川市こども作品展・新聞展には、市川市立各幼・小・中・特別支援学校、7園56校の子どもたちの手による、たいへん多くの作品が出品されます。昨年度の出品点数は2,463点で、4日間の会期中、入場者数は10,140人でした。本年度は、11月26日(木)から11月29日(日)までの4日間、午前9時30分から午後5時まで、市川市文化会館地下の展示室、大会議室において開催いたします。市川の子どもたちの手による、楽しく、夢のある作品を、多くの方々に、ご覧いただきたく、お知らせいたします。最後に、平成27年度合同学習発表会について、お知らせいたします。資料6ページをお願いいたします。市川市特別支援教育研究連盟と市川市特別支援学級設置校校長会主催で、「合同学習発表会」が、資料にございます日程で行われます。本発表会は、児童生徒の豊かな表現活動を育てる機会とし、特別支援教育についての理解を深め、啓発を図ることを目的として、毎年開催されております。小中学校知的障害特別支援学級に在籍する児

児童生徒が、劇や合唱等の日頃の学習の成果を発表する機会となっております。なお、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、24年度より市の北部と南部に分かれて2つの会場で実施されるようになりました。昨年度は同日に2つの会場での実施でしたが、今年度は、11月28日と12月12日の開催となり、別々の日程となっております。多くの方々に、児童生徒の発表をご覧いただきたく、お知らせいたします。以上でございます。

○ 五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問はございますか。合同学習発表会について、成果が大きく見られているようですが、今後、会場等の問題もあると思うのですが、継続の方向とかそういう見通しはどうなっているのでしょうか。

○ 指導課長

現時点で指導課で伺っております内容では、今後も開催を続けていくという事で承知しております。

○ 五十嵐委員

ありがとうございました。委員の先生方は音楽会もその時行けばいいということですか。

○ 指導課長

はい。対応させていただきます。

○ 五十嵐委員

よろしく願います。ではよろしいでしょうか。これより議案第22号の審議に入ります。会議規則第10条の規定により、傍聴人の方は退席をお願いいたします。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 傍聴人無し】

○ 教育総務課長

五十嵐委員、再開をお願いいたします。

○ 五十嵐委員

議事を再開いたします。議案第22号 平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育総務課長

資料は、別冊議案となります。1ページをご覧ください。平成27年度市川市教育委員会教育功労者の決定につきましては、先に「教育功労表彰候補者選考委員会」において功績内容を審査した結果、『表彰候補者として充分認められる』との結論が得られましたことから、「市川市教育委員会教育功労者表彰規程」第7条の規定により、本日、教育委員会にお諮りし、表彰者としての決定をいただくものでございます。2ページをご覧ください。表彰候補者の一覧ですが、表彰候補者は、全部で15名いらっしゃいます。候補者の個々の功績の詳細につきましては、3ページ以降に資料を添付させていただ

いておりますので、概略について、説明をさせていただきます。最初に3ページをご覧ください。市川市博物館友の会 相談役 佐々賢二様は、市川博物館友の会の活動を通じて、本市博物館活動の支援に尽力し、社会教育の振興に寄与されました。4ページの市川博物館友の会 名誉会長 若林五郎様は、市川博物館友の会の活動を通じ、本市博物館活動の支援に尽力し、社会教育の振興に寄与されました。5ページでございます。市川市立第四中学校校長 古山弘志様は、異校種間連携の基礎作りに努めるとともに、教育行政の中心的立場でご尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。6ページの市川市立第三中学校校長 川口知子様は、国語科教育の充実に努めるとともに、指導行政全体を牽引するなど、本市学校教育の発展に寄与されました。7ページの市川市立中山小学校校長 藤間博之様は、理科教育の充実に努めるとともに、教育行政の中心的立場でご尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。8ページの市川市立若宮小学校校長 押田敏郎様は、学校地域連携事業の充実に努めるとともに、教育行政の中心的立場でご尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。9ページの市川市立市川小学校校長 杉山由美子様は、算数科教育の充実に努めるとともに、学校と教育行政の連携強化にご尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。10ページの市川市立真間小学校校長 平山健次様は、算数科教育の充実に努めるとともに、指導行政全体を牽引するなど、本市学校教育の発展に寄与されました。11ページでございます。市川市立妙典小学校校長 片野良治様は、道徳教育及びキャリア教育の充実に努めるとともに、本市学校教育の発展と課題の解決、そして改革に寄与されました。12ページの市川市立大野小学校校長 鈴木敏之様は、道徳教育及び学力向上の充実に努めるとともに、学校経営計画書の礎を築くなど、本市学校教育の発展に寄与されました。13ページの市川市立鶴指小学校教頭 吉澤紀子様は、数学科教育の充実に努めるとともに、小中それぞれのよさを生かした教育を推進し、本市学校教育の発展に寄与されました。14ページの市川市立柏井小学校学校医 難波壽義様は、本市学校医として、学校保健の推進と発展に貢献されました。15ページの市川市立塩焼幼稚園他学校医 浜崎淳二様は、本市学校医として、学校保健の推進と発展に貢献されました。16ページの元市川市立新井小学校学校歯科医 滝沢昌樹様は、本市学校歯科医として、学校保健の推進と発展に貢献されました。17ページの市川市立八幡小学校他学校薬剤師 寺澤千恵子様は、本市学校薬剤師として、学校保健の推進と発展に貢献されました。候補者の功績は、以上のとおりでございます。なお、本年度の市川市教育委員会教育功労者表彰式につきましては、11月13日午後2時より生涯学習センターにおいて開催する予定でございます。説明は以上でございますが、個々の候補者に関するご質問につきましては、推薦課長より答弁させていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○ 五十嵐委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 小林委員

功労者の説明を聞きますと、校長先生、大体年齢で定年間近の方がいますが、この功労者の推薦というのは、学校は学校で、それから医師会、歯科医師会、薬剤師会の推薦で挙げられるのでしょうかけれども、年齢に関わらず、特別貢献のあった方、今年は非常に顕著で頑張りのあった方、そういう方の推薦というのはどこかにあるのでしょうか。年齢の若い人でもいい。そういう方を選出する枠というか、医師会、歯科医師会、薬剤師会においてはいいかもしれないけれど、学校の先生方で若い先生に、こういう非常に顕著な功績のあった若い方を推薦する機運というのもあるのでしょうか。

○ 教育総務課長

全体としまして、今回、教育、学術、また文化の振興に寄与したということで、各所管課に依頼をしまして、各課から推薦をいただいております。校長先生については、長きに渡って、学校教育について貢献されておりますので、当然年齢的には高い年齢になっておりますけれども、選考委員会においてもやはりもっと若い先生方を表彰して、やる気を高めるとかそういった意見もいただいておりますので、今後そのような見方もあってもよろしいのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○ 小林委員

ぜひそういうチャンスが与えられるような機運というのをその選出の中に取り入れていただくと、若い先生方も、頑張った人に対してはそういう機会が与えられるということで励みになるのではないかと思います。

○ 五十嵐委員

賛成です。

○ 教育長

補足と言いますか、ただいまの発言を基にして、今回のこの市川市の教育功労者の選考委員会、そこで私、会長をやっておりますので、今、両委員からいただきましたご意見については、会長の立場でこの選考委員会の中で提示をいたしました。それで一応再考したのですけれども、今年度の推薦者に限ってはその該当者がいらっしゃらなかったということで、根底にはそもそも両委員からご指摘の内容については、十分今後も反映をしていくということで、来年は出るか出ないかは別問題としまして、そういうことが浸透して、そういう目線でそれぞれの各課の方から推薦を仰ぐとこういう経緯に来年はなると思っておりますので、色々な意味で期待をしたいというふうに思っておりますので、若いから、年齢が例えば定年に近いからということの一つの基準ではなく、平等にみたときに功績があった者、あるいは顕著な働きをした者、これも当然のことながら該当に値するというよ

うな認識で選ぶと、一応補足ということで。

○ 小林委員

ぜひよろしくをお願いします。

○ 五十嵐委員

ありがとうございました。期待しています。その他に何かございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第22号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは教育長お願いいたします。

○ 教育長

本日の議事は以上でございます。これをもちまして、平成27年10月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時23分閉会)